

# 平成28年度栃木県立中学校生徒募集要項及び出願書類の配付について

- 配付時期 : 平成27年10月1日(木)から配付
- 配付方法 : ① 直接来校(庁)により請求 ② 郵送により請求

## ① 直接来校又は来庁して請求する場合

県立中学校に直接来校して請求する場合には、**入学を志願しようとする県立中学校**に来校してください。

【配付場所】 (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

### 各県立中学校〔配付時間:9時00分から15時00分まで〕

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校	宇都宮市石井町3360-1	028(656)5155
栃木県立佐野高等学校附属中学校	佐野市天神町761-1	0283(23)0161
栃木県立矢板東高等学校附属中学校	矢板市東町4-8	0287(43)1243

### 県教育委員会・教育事務所〔配付時間:8時30分から17時15分まで〕

栃木県教育委員会事務局学校教育課	宇都宮市本町3-9	栃木県庁南庁舎2号館	028(623)3392
〃 河内教育事務所	宇都宮市竹林町1030-2	栃木県庁河内庁舎	028(626)3181
〃 上都賀教育事務所	鹿沼市今宮町1664-1	栃木県庁上都賀庁舎	0289(62)7167
〃 芳賀教育事務所	真岡市田町1568	栃木県庁芳賀庁舎分庁舎	0285(82)3324
〃 下都賀教育事務所	栃木市神田町6-6	栃木県庁下都賀庁舎	0282(23)3422
〃 塩谷南那須教育事務所	矢板市鹿島町20-22	栃木県庁塩谷庁舎	0287(43)0176
〃 那須教育事務所	大田原市中央1-9-9	栃木県庁那須庁舎	0287(23)2177
〃 安足教育事務所	佐野市堀米町607	栃木県庁安蘇庁舎	0283(23)1471

※ 生徒の登下校時の安全確保のため、県立中学校と県教育委員会事務局、教育事務所では、それぞれ配付時間が異なりますので御注意ください。

## ② 郵送により請求する場合

郵送により請求する場合は、封筒の表面の宛て名の左側に「〇〇〇高附属中願書請求」と朱書きしたものに、返信用封筒(33.2cm×24.0cmの封筒に送付先を明記し、140円切手を貼り付けてください。折りたたみ可能です。)を入れ、**入学を志願しようとする県立中学校**に送付してください。

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校	〒321-0912	宇都宮市石井町3360-1
栃木県立佐野高等学校附属中学校	〒327-0847	佐野市天神町761-1
栃木県立矢板東高等学校附属中学校	〒329-2136	矢板市東町4-8

## ● その他

出願時に県内に居住していないが入学時に保護者と共に居住見込みの者は、「転居に関する申立書」及び転居を証明する書類(居住に関する契約書の写し等)を提出してください。

※ 「転居に関する申立書」の様式は、各配付場所に用意してあります。

なお、該当者は、入学を志願しようとする県立中学校に連絡の上、転居を証明する書類として提出する書類について指示を受けてください。(出願書類提出に間に合うよう、1か月前を目途に御連絡願います。)

また、出願時に転居を証明する書類を提出できない場合には、同校の指示する日までに提出してください。